平成２８年（へ）第２４号
名古屋市熱田区沢上２丁目９番20号
申立人　中部ステンレス株式会社
代表者代表取締役　伊藤　淳一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年１月17日
平成29年１月18日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＬ66708
金額　1,055,405円
支払期日　平成28年10月10日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行金山支店
振出日　平成28年７月10日
振出地　愛知県東海市
振出人　株式会社青山商店　代表取締役社長　青山　高久
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第６号
滋賀県栗東市下戸山68番地
申立人　大野紙管株式会社
代表者代表取締役　帰山　和世
権利を争う旨の申述の終期　平成29年１月13日
平成29年１月17日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ｉ070598
金額　226,589円
支払期日　平成28年10月31日
支払地　京都市下京区
支払場所　株式会社京都銀行河原町支店
振出日　平成28年６月30日
振出地　京都市下京区
振出人　西川ローズ株式会社　代表取締役　北川　博和
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｉ072954
金額　298,548円
支払期日　平成28年11月30日
振出日　平成28年７月29日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２８年（へ）第６３号
大阪市浪速区下寺３丁目４番３号
申立人　岡崎紙工株式会社
代表者代表取締役　岡崎　正輝
権利を争う旨の申述の終期　平成29年１月16日
平成29年１月17日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＤ217280
金額　120,722円
支払期日　平成28年８月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行美章園支店
振出日　平成28年４月12日
振出地　大阪市
振出人　田中手帳株式会社　代表取締役　田中尚寛
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第６号
広島市中区光南５丁目２番39号
申立人　佐々木金属工業株式会社
代表者代表取締役　佐々木優子
申立人代理人弁護士　田上　剛
権利を争う旨の申述の終期　平成29年１月16日
平成29年１月17日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ65636
金額　431,185円
支払期日　平成28年10月４日
支払地　広島市
支払場所　広島市信用組合出島支店
振出日　平成28年７月５日
振出地　広島市
振出人　有限会社共成工業　代表取締役　福原誠
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
千葉県君津市北子安４丁目28番30号（登記記録上の住所　君津郡君津町北子安362番地）
申立人　香取　龍平
代理人弁護士　佐野　知子
権利の届出の終期　平成29年１月16日
平成29年１月18日　木更津簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　君津市北子安字二子748番
山林　21495平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局木更津支局明治40年８月２日受付第3609号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　所有権移転請求権仮登記
原因　明治40年８月１日売買予約
権利者　君津郡周西村中野555番地
高橋安太郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４９４号
東京都江東区新木場１丁目11番６号
債務者　株式会社山萬
代表者代表取締役　神崎　彰夫
１　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伯母　治之
４　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３５号
東京都千代田区東神田２丁目８番15号
債務者　株式会社マルビシ中央
代表者代表取締役　山本　賀之
１　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　正伸
４　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９号
神戸市中央区中山手通１丁目11番６号
債務者　有限会社釜山商会
代表者代表取締役　金　奉基
１　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１号
広島市中区江波南２丁目16番22号
債務者　徳松工業株式会社
代表者代表取締役　下谷　健志
１　決定年月日時　平成29年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　哲夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２２号
大阪市生野区小路東４丁目16番２号
債務者　株式会社大阪試作室
代表者代表取締役　藤村　和彦
１　決定年月日時　平成29年１月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　張　泰敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１４７号
大阪府八尾市美園町４丁目30番地の18
債務者　株式会社ＭＫコーポレーション
代表者代表取締役　村田　一貴
１　決定年月日時　平成29年１月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江崎　辰典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部